

2022.
October
No.193

図書館報

— Seinan Toshokan pou —

有価証券報告書 1949年(昭和24)~1985年(昭和60)
企業史料統合データベース
Business Archives Online

1) 事業の内容
当期末(昭和36年1月31日)現在における当社事業の内容は

(a) 商品別販売実績

品目	区分	昭和35.2~35.7		昭和36年1月31日現在	
		数量	金額		
靴	小売	1,415,727	千円	180,652	
	卸売	1,602,579	千円		
文具	小売	808,991	千円	105,631	
	卸売	105,631	千円		
雑品	小売	994,022	千円	58,885	
	卸売	519,358	千円		
その他	小売	10,662	千円	55,003	
	卸売	330,020	千円		
輸出	小売	58,885	千円	9,614	
	卸売	75,982	千円		
合計	小売	134,687	千円	22,478	
	卸売	2,602,961	千円		
		数量	金額	数量	金額
		147,768	2,750,540	433,827	2,750,540

有価証券報告書
昭和36年5月1日提出
大風次郎 有限会社

会社名 大風次郎 有限会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 大風次郎
本店の所在の場所 東京都中央区日本橋通2丁目5番地
電話番号 千代田(271) 2551 (4内線)
通商簿 社経理次 大風次郎
電話番号 連絡者
本店の所在の場所と同じ
本店の所在の場所
本店の所在の場所と同じ

本店の所在の場所
本店の所在の場所と同じ

当期間(昭和35年8月~36年1月)の主要販売は次の通りである。

昭和35年8月に於ける日本経済は貿易高の増進、米国のドル高騰、物価の暴落等によって若干の困難はありましたが、大勢はゆるゆる回復傾向を示し、消費者の購買意欲が中心に一段と増進しました。この間、本社は「財政健全化」を旨として、生産高を増進し、営業利益を増進させました。この間、本社は「財政健全化」を旨として、生産高を増進し、営業利益を増進させました。

品目	数量	昭和35.2~35.7		昭和36.1
		数量	金額	
靴	1,415,727	180,652	1,415,727	180,652
文具	808,991	105,631	808,991	105,631
雑品	994,022	58,885	994,022	58,885
その他	10,662	55,003	10,662	55,003
輸出	58,885	9,614	58,885	9,614
合計	134,687	22,478	134,687	22,478

世界の図書館

- 1 明恵さんのこと(3) —あるべきやうは—
図書館長 古田 雅憲
- 2 研究ノートから
「高齢・人口減社会における福祉人材確保の緊急性」
人間科学部 社会福祉学科 准教授 田中 康雄
ブラウジングルーム
「多様化する財産に対する法的視座
～不動産から暗号資産へ至る道～」
法学部 法律学科 教授 原 謙一

- 3-4 世界の図書館
福岡点字図書館
図書館長 夏秋 圭助
福岡市議会図書館
福岡市議会事務局
調査法制課長 長木 芳孝
BIZCOLI
図書館長 岡本 洋幸

- 5-6 図書館から学修支援を考える
ディプロマ・ポリシーと大学図書館
図書情報課 坂本 里栄
- 7 蔵書ギャラリー no.33
企業史料統合データベース
商学部 経営学科
准教授 小野寺 香月

明恵さんのこと(3) —あるべきやうは—

図書館長 古田 雅恵

貞永元(1232)年7月8日夜半、ひとりの尼僧が清滝川*1に身を投げて自死するという事件が起きた。その名を善妙寺*2の明達(みょうたつ)と言う。承久3(1221)年の争乱*3の折、後鳥羽院のもとで敗死した山城守・佐々木広綱(ささき ひろつな)の妻である。広綱との間にもうけた勢多迦丸(せいたかまる)の死をめぐる物語*4は乱世の「母」の悲哀を伝えるが、夫と子供の死後、明恵さんを頼って善妙寺に依り、ふたりの菩提を弔っていたのだった。

この貞永元年という年、1月に明恵さんが亡くなって、その後およそ6月から11月末にかけて、明達を含む8人の善妙寺尼僧が古華嚴経60巻を書写して亡師の追善供養を行っている。今日に伝わる「尼経」がそれだが、明達は自身の担当する冊を書了した7月8日未刻をその奥書に記し留め、その数時間後、川に身を投げたのだった。

彼女たちの依った寺の名に冠せられた「善妙」とは『華嚴縁起』に描かれるヒロインの名だ——聖教を求めて入唐した新羅僧・義湘(ぎしやう)の美貌に執心した善妙だったが、僧の論す言葉に邪恋を翻して仏法に従い、後に彼が故国に戻るにあたって自ら海に身を投げて龍となり、彼の乗る舟をその背に載せて遥か海原を飛び超えて帰国を助けた*5と言う。

その「摩訶不思議の物語」は善妙寺の尼僧たちにとって実に重大事であつたらしく、今日に伝わる『華嚴縁起』巻末の判詞を読めば、善妙の境涯をめぐって彼女たちが明恵さんに多く質問を寄せ、明恵さんもまた深義を示すべく熱心に応えた様子がうかがわれる。



図版:『華嚴縁起』義湘絵・巻3第28-29紙

当時、高山寺の一带は権力者さえ介入を憚る聖域だった。明恵さんは俗世間での関係や思惑とはいっさい関わりなく、ただひとりの宗教者として、自身を頼る彼我の衆諸に寛く救いの手を差し伸べた。そういう恩師を失って、たとえば——深夜、薄明かりのもと、亡師のための追善写経にいそむる尼僧の、その一字々々を丁寧に書き写す心のうちに(自らもまた善妙のように捨身して龍となり、亡師をその背に乗せて天上世界にお連れしたい)との願いがふと兆した——とは想像が過ぎるというものか。が、承久の争乱前後に彼女のたどった

苦難の道々を思えば、似た境涯の女たちとともに明恵さんに師事して過ごした善妙寺での日々は、きっと彼女の魂魄を悲哀の淵から救っただろう。そういう恩師を失ったのだ、彼女がいよいよ思い詰めたとしても致し方あるまい。*6

一方、明恵さんの振る舞いを「反幕府の企て」と苦々しく思う連中もまたいた。「梅尾明恵上人伝記」(宝永6年刊本)の後半に次のような一節がある。

高山寺が朝廷方の人々を多く匿っていると聞いた鎌倉武士たちが寺内に乱入し、ついに明恵さんを捕縛して六波羅探題にある北条泰時(ほうじょう やすとき)の前に引き据えたのだそうだ。目の前の人の高名を知る泰時が慌てて上座を譲るなか、明恵さんは「難渋する人々を救うのは仏に従う身として当たり前」と説き、続けてこう言い放った——「これから後も拙僧は誰であれ助けましょう、それが政事に障りとなるなら、どうぞ今すぐ私の首をお刎ねになるがよろしい」と。その毅然とした振る舞いを拝した泰時は涙を浮かべて無礼をわび、続けて「私曲のない公正平明な政治を行って、この生老病死の苦に満ちた世界を救うには」と問答を重ね、これが機縁となって以後ふたりは師弟の交わりを結ぶことになったのだとか。

もちろん「伝記」は「読み物」として広く供すべく後世の増補を少なからず含むようだから、この条の真偽もまた留保すべきところだが、それでもなお明恵さんが「あるべきやうは」と題して弟子たちに示した戒律の趣旨が、後に泰時が天下に布した「貞永式目」の思想と符合していると知れば、明恵さんの思想が泰時との交流を通じて鎌倉法制に大きな影響を及ぼしたと見えるし、ひいては今日を生きる私たちの倫理観(あるべきやう)にさえ通じているのではないかと思われもする。

さて明恵さんが亡くなった夜、遠近の人々が予知夢を見たと言う。その一つ——大福寺の貞俊阿闍梨(じょうしゅん あじやり)は「雲にまで達している宝塔を明恵さんが上って行き、塔の下には門弟をはじめ道俗が群衆している夢を見て、夢の中で明恵の入滅かと思った」のだそうだ。*7実に「夢を生き、現(うつつ)を生きた」と言うのに相応しい生涯であった。

注

*1) きよたきかた。明恵さんが依った高山寺(こうさんじ)の山下を流れる川。

*2) ぜんみょうじ。承久の争乱後、朝廷方の貴族や武家の妻子を保護するために明恵が営んだ高山寺別院。*3) 同年5月、後鳥羽院が鎌倉幕府執権・北条義時の討伐を企図して挙兵したが、ひと月ほどで勝敗は決し、院は隠岐に流された。*4) 『承久記』によると、勢多迦丸は眉目秀麗・清浄無垢の美少年で、戦時すでに仁和寺に出家していたが、父の謀叛に連座して処刑された。その際に母(後の明達)が行った必死の助命嘆願の有様は、多くの読者の涙を誘った。*5) 図版は小松茂美編『華嚴宗祖師絵伝(華嚴縁起)』(中央公論社 1990年『続日本の絵巻8』)74-75頁から引用した。[本学図書館6階C:通常書架721/2/21-2-8]

*6) このあたりの事情については次の論考に詳しい言及がある。奥田典「明恵と女性華嚴縁起・善妙・善妙寺」(聖心女子大学論叢第89集 1997年) *7) 奥田典「明恵 遍歴と夢」(東京大学出版会 1978年)114頁。[本学図書館4階B:通常書架188/328/1]

高齢・人口減社会における 福祉人材確保の緊急性

人間科学部 社会福祉学科 准教授 田中 康雄

私は、高齢者施設の構造に着目した福祉人材の離職防止システムの構築に関する調査研究を行なっています。日本においては、福祉サービス事業所の過半数が人員不足を感じ、既に人材不足の状況は深刻化しています。今後、さらに高齢化、人口減少が進む中、経済産業省は2035年に最大79万人の福祉人材不足を試算しています。

福祉人材の確保に向けては、①新規人材の獲得、②現職の人材の離職防止、の両面からの対策が必要になります。私は、これまでの調査結果をもとに、②の現職の離職防止について、各人材のストレス軽減策の必要性を感じてきました。そして、現在、社会福祉法人にコンサルタントとして関わり、職員一人ずつ、各30分の面談を行ない、自由にストレスの状況等を語っていただくストレス軽減策に取り組んでいます。その際、実感するのは多くの方が、晴れ晴れとした表情で面談室を後にされる光景です。職員一人ひとりの頑張りと悩みに職場外の第三者が、傾聴し共感を示す面談の効果を感じています。ただ、それらの短時間面談の効果については、感覚だけでなく、実際に、面談前後に主観的ストレスの状況を質問紙で把握し、データ数が一定数集まった時点で、統計的に有意な低下が見られたかどうかを検証したいと考えています。

各高齢者施設の組織においては、福祉人材の離職防止に向けて、どのような取り組みを具体的にこなしていかかは、理事長や施設長等のマネジメントを含めた経営能力が強く問われています。一方、福祉分野においては、経営の感覚が大きく問われるようになった歴史は長いとはいえ、今後は高齢者施設の組織をいかにしてマネジメントし、経営戦略を実行していくかが求められています。組織は人なりといわれるように、福祉人材をどのように効果的にマネジメントしていくかは、社会福祉学分野だけでなく、経営学や心理学等の様々な学問分野の知識が活用できると考えています。本学の図書館には、様々な分野の書籍が数多く所蔵されており、福祉人材のマネジメントに向けて、図書館はまさに知恵の実の結晶と言えるのではないのでしょうか。

2035年には4割弱の高齢化率が推測されていることは、すべての人にとって高齢者と関わる機会の増加を意味しています。そのため、今後の様々な産業においても、高齢者を対象にした事業が多く展開される可能性があります。その際、ヒントになる書籍として、P.F.ドラッカーの『非営利組織の経営』を手にとってはいかがでしょうか？非営利組織にこそ、ミッション・リーダーシップ・マネジメントの本質があるといわれるように、今後、様々な組織でマネジメントを目指す方にとっては、大きな知恵の実になると思います。

P.F.ドラッカー著；上田惇生訳『非営利組織の経営』
ダイヤモンド社、2007年[5階B：通常書架 335/8/216]



非営利組織の経営

ブラウジングルーム

多様化する財産に対する法的視座～不動産から暗号資産へ至る道～

法学部 法律学科 教授 原 謙一

価値ある財産といえば、不動産や動産が伝統的なものである。不動産は土地・建物が中心であり、対して、動産は、多種多様な中で、価値が高いものとして容易に思い浮かぶとすれば、貴金属であろう。人が価値を認める財産は、これまで、不動産や動産のような有形の「有体物」に限られてきた。

しかし、時代が進み、有体物以外の財産にも注目が集まり、それが有体物の価値を凌駕するケースも見られる。アニメ映画の興行収入が頻りに100億円を超えるようになり、このような作品に対する著作権が相当の価値を有することは容易に想像できるし、偉大な発明に対して生じる特許権も同様であろう。形なき「無体物」が大きな価値を発揮しはじめたのである。

さて、日本の民法という法律は、上記財産のうち有体物を中心としたルールであり、変化の必要が指摘される。民法は、市民の間で、財産の所有や取引に適用される法律であり、そこで扱われる財産は有体物を想定されている。つまり、民法は無体物を全面的に受け入れたルールとはなっていないのである。そこで、財産が多様化する現代において、限られた財産だけを対象とした民法は、限界にあり、制度の変更を迫られた。

このような問題意識の下でなされた共同研究の成果が、吉田克己＝片山直也編『財の多様化と民法学』（商事法務、2014年）である。ここでは、①民法で扱われる財産が、いかなるもので、それは有体物に限定されるべきか（あるいは無体物も含めるべきか）というテーマのほか、民法上の財産の扱われ方や権利関係なども対象となっている。同時に、②民法で把握しきれない無体物という財産につき、民法外でいかなる扱いが

なされているのかも検討されており、民法外にも及ぶ研究成果といえる。

たとえば、①については、ア)民法上の財産を有体物に限定しないなら、いかなる法律的仕組みで、無体物を民法に取り込むのか。そうではなく、イ)民法上の財産を有体物に限定するとしても、そこに何が含まれるのか。動物は動産という有体物だが、精神や自立性がある点で単なる財産とは言い難い（財産がそこから離れて、財産を扱うべき人間に近づいてみえる）。これらの問題をいかに扱うべきか探究されている。

その後、ビットコインが世の中を賑わせ、上記研究がさらに注目された。ビットコインは、ネット上の暗号化された記録によって構成されるデジタルな存在であり、法的にいかなるものと評価すべきか問題となった。こうして、前記①のア)の延長として、ビットコインのような存在を民法内外でいかに扱うか現在も検討されている。『財の多様化と民法学』が提起した問題とそこでの検討は、新たな問題を検討する礎となったのである。

では、ビットコインのようなデジタルな財産は今後どのような法的扱いを受けるべきか。これを扱う業者を規律するルール上は「暗号資産」とされたが（資金決済法2条5項で「仮想通貨」から名称変更）、暗号資産が民法領域でいかなる存在であるか（有体物と同様に扱うか有価証券に近いものとみるか）、研究者を悩ませている。

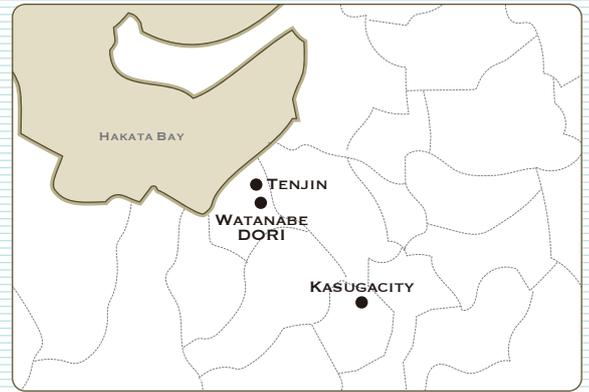
吉田克己、片山直也編『財の多様化と民法学』
商事法務、2014年[5階A:通常書架 324/2/222]



財の多様化と民法学

世界の図書館

[福岡県 専門図書館編]



世界の図書館は、図書館報2006年10月号(No.161)から続く連載企画です。

多様な図書館像を知ること、建築表象としての図書館イメージを紹介することを目的としています。

今回は、コロナ禍における特別企画として、福岡県内にある3つの専門図書館にご寄稿いただきました。



[写真1 福岡点字図書館のあるクローバープラザ外観]



[写真2 福岡市役所 議会棟側からの外観]



[写真3 BIZCOLIのある電気ビル共創館外観]

福岡点字図書館

福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ内 <https://www.normanet.ne.jp/~fukuten/>

日本

福岡点字図書館長 夏秋 圭助

本を読むことは知識を得るばかりではなく、文化的な暮らしや豊かな成長にも欠かすことができません。ただ、視覚障がいなどで読書にお困りの方は、好みの本を探したり、その内容を気軽に確認することさえ容易ではありません。点字図書館では、一般の印刷物では読書が困難な方のために工夫された本を取り扱っています。例えば、指で読む「点字図書」、録音された音声から読む「音声デージー図書」、ハイライト表示などで読む「マルチメディアデージー」などがあります。点字図書館は主に視覚障がい者を対象とした専門図書館でしたが、「読書バリアフリー」推進を図る近年では、様々な障がいによる読みにくさについても、取り組みが広がっています。

「読書バリアフリー法」は、障がいの有無にかかわらず、読書による恵沢を享受できる社会を求めています。この取り組みの一端として、点字図書館では、行政、公共図書館、学校、福祉団体等、様々な連携によって、読書の恵沢をより広く届けられるよう図っています。しかし、より個別的な読みにくさへの工夫、情報量や読みやすさの維持向上等、連携だけでは届かない課題もあります。



[写真4 音声デージー図書と点字図書]

福岡点字図書館では、様々な読書の方法があることを体験的に知っていただくため、読書体験会を開いています。読書体験会では、当事者や家族はもちろん、支援者や関係者にも参加していただいています。こうした取り組みの先に、読書を楽しむ合える共生社会があると信じています。皆様もぜひ、参加していただければ幸いです。

福岡点字図書館では、いろいろな読書の方法があることを体験的に知っていただくため、読書体験会を開いています。読書体験会では、当事者や家族はもちろん、支援者や関係者にも参加していただいています。こうした取り組みの先に、読書を楽しむ合える共生社会があると信じています。皆様もぜひ、参加していただければ幸いです。

福岡市議会事務局 調査法制課長

長木 芳孝

読者の皆さんは、全国の都道府県、市町村の議会に議会図書館が附置されているをご存じでしょうか。議会図書館とは、地方自治法第100条第19項において設置が義務付けられている専門図書館です。議員の活動に必要な資料を収集・整理・保存し、調査・研究をサポートすることを目的としており、福岡市の議会図書館は昭和23年に設置されました。

福岡市議会図書館では、現在約2万3000冊の蔵書や「地方自治」「地方行政」など17タイトルの雑誌、地方紙や全国紙など8紙の新聞を所蔵し、新聞記事検索や官報情報検索などのデータベースも活用して議員の調査・研究に資するよう取り組んでいます。特色あるコレクションとしては、明治時代から現在までの市議会会議録や福岡市が全国で初めて制定した総合計画などです。議員の調査・研究のための専門図書館であることから利用は限定されますが、一般の方も閲覧が可能となっています。

また、政令市でも専任の司書がない議会図書館が半数近くある

なかで、福岡市は早くから専任で司書資格を持った職員を置き、図書館機能の充実のための取組を行ってきました。天神近辺の専門図書館や情報提供機関との間で、レファレンスの依頼や蔵書の貸借といった協力

関係を築いてきたこともその一つです。平成27年からは福岡市総合図書館との連携が始まり、利用できる本が飛躍的に増えました。専門図書館は、その性質から特定の主題を中心とした蔵書構成となるため、当図書館の場合は、社会科学部門の蔵書が多く、地方自治・法律の書籍が中心となっています。こうした状況に対し、総合図書館をはじめとした他機関と連携して当図書館の専門外の書籍を補うことにより図書館機能の充実を図っています。



【写真5 議会図書館の特色のあるコレクション。市議会会議録、総合計画書】

学生の皆さんには、このような専門図書館があること、また、市議会議員が収集された資料等も活用しながら広く議員活動を行っていることを知ってもらい、市民に身近な地方議会にも興味を持っていただければと思います。

BIZCOLI館長

岡本 洋幸

■ 地域シンクタンク「九州経済調査協会」による運営

会員制ビジネス図書館BIZCOLIは「九州における知の集積・交流・創造拠点」をコンセプトに2012年4月に開館し、今年で10周年を迎えた。年間利用者数はコロナ禍前で2万人、直近の21年度は1.5万人であった。BIZCOLIは公益財団法人九州経済調査協会（九経調）が運営している。九経調は地域シンクタンクとして1946年から活動をスタートしており、BIZCOLIは九経調の会員サービスとして提供されている。

■ ビジネスに「効く」図書館

BIZCOLIはビジネスパーソンをターゲットに、蔵書やゾーニング、サービスを展開している。ビジネス関連書籍20万冊を揃え、地域経済や企業、新聞記事等のデータベースを備えている。打合せや商談に使える交流ラウンジがあり、オンライン会議用に個室のミーティングボックスを設置している。社会人が自己投資の場として活用できるように、平日は22時まで開館している。

■ 知の交流と創造を促進

BIZCOLIは賛助会員の大学や企業とのネットワークを活用し、知の交

流・創造に取り組んでいる。大学や企業等とはコラボセミナーを開催し、研究成果の利用促進や特徴的な事業活動のサポートをしている。セミナー参加者は知的刺激を受ける場としてBIZCOLIを利用している。コロナ禍前はイベント終了後にお酒を提供し、利用者同士の交流を促進していた。企業の新商品や新サービスなどの展示も行っており、アイデアの創出や発想の転換を促す場づくりにつとめている。



【写真6 エントランス付近と交流ラウンジ】

BIZCOLIの概要

場所	福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館3階
開館時間	平日10～22時、土曜日10～18時
施設概要	交流ラウンジ、会議室、半個室 リモートミーティングボックス等
年間利用料	法人12万円～、個人4.8万円～

★西南学院大学教職員の方のご利用

平日10～18時は、教職員の方はどなたでも無料で利用可能です。平日18～22時、土曜日10～18時は割引価格で提供いたします。初めてのご来館の際には利用登録が必要ですので、名刺と交通系ICカードをお持ちください。ご利用をお待ちしております。

図書館から学修支援を考える

ディプロマ・ポリシーと大学図書館

図書情報課 坂本 里栄

図書館は、「教育」と「研究」という大学の両輪を支援するインフラとして、その業務内容は多岐にわたっている。これまで図書館報No.190ではアクティブラーニングに、No.192ではラーニングサポートデスクに焦点を当て、図書館での学修支援を紹介してきた。今回は、図書館で学修支援を考えていく上で、意識しておかなければならない大学の3つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシーに注目して考えてみたい。

1. 学修成果の可視化の動き

欧州高等教育圏の構築を推進するボローニャ・プロセスで導入されている、ディプロマ・サプリメントを参考とした学修成果の可視化が学部で進みつつある。成績評価は、従来のS、A、B、C、Dといった成績評価に加えて、各個人のディプロマ・ポリシー（以下DP）達成度で示されるようになり、DP観点別評価が就職活動等の卒業後の進路にも活用されるようになると推察される。

「名称A」という科目があった場合に、従来であればシラバスには、「期末試験60%、出席20%、レポート・発表20%」といった評価指標が示されていたが、今後は、これに加えてその科目のDPへの貢献度が示され、これに基づいた評価がなされることになる。例えば、DP[A]:70%、DP[C]:20%、DP[D]:10%といった具合に、成績評価は、それぞれのDP観点別に成績がつけられる。結果として、成績はS～Dで示されるが、どのDP観点が達成された結果でその評価になったか、という点は、各個人で異なることになる。卒業必要単位を全て修得した段階で、通常の成績表とは別に、各DPの達成状況が円グラフ等で示され、可視化される仕組みである。このように、正課授業においては、卒業要件であるDPを達成するための授業デザインを進めることが、成績評価の観点から行われることになる。

DPが定義する各観点は、評価指標としてはあくまで「正課」の範疇の話ではあるが、学生が身につける学修成果は、正課のみに限らず、正課外の活動や経験も学生自身の学修成果に直接的、間接的に繋がっていく。したがって、正課外の活動がDP達成にどのように関係しているのかを整理しておくことは、正課外の活動もまた学修を支える必要な要素であるという共通理解のもとに、大学の持つ人員や資源をどのように投入していくかの指針を確立することに繋がると考える。

2. 3つのポリシー

まずは、3つのポリシーについて、ご存じの方もいるだろうが、改めて振り返ってみよう。

大学の3つのポリシーとは、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つを指す。2017年4月からは、全ての大学に対して3つのポリシーの策定と公開が義務付けられるようになった。本学でも大学HP上で3つのポリシーを公開している^{*1}。2023年度の新カリキュラム開始に向けて、大学全体で進めている3つのポリシーの見直しについても同HP上で公開している。現在検討されている本学の3つのポリシーは、複層構造になっており、本記事においては、詳細は割愛するが、大学全体の方針に対して、各学部・学科等の方針が落とし込まれるイメージである。

3. 大学図書館をめぐる諸問題

大学図書館は、大学設置基準の大綱化を経ても施設・設備と捉えられている側面が強い。本学が大学評価を受けている大学基準協会の基準でも、大学図書館は「基準8.教育研究等環境」の中で点検・評価を行うことになっている。そのため、3つのポリシーと大学図書館との関係性は、直接的ではないのが現状だ。しかし、2014年ごろから「ラーニング・コモンズ」が優れた点として取り上げられるようになり、近年の大学図書館には、学修の場、資料（コンテンツ）の提供だけでなく、学修支援における役割も付加されてきている。直近では、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会大学分科会，2018）を受けて、国公私立大学図書館の関係者で議論が重ねられ、2021年4月には、大学図書館機能が教育研究にとって不可欠な存在として大学設置基準の改正試案^{*2}が示された。

これらにみられるように、大学図書館に求められることの変化は明らかであり、大学図書館は、学修の質向上の可視化にも貢献できるのではないかと仮説を立て、大学全体で見直しが進んでいる3つのポリシーのうちDPに注目し、学生の学修環境を支える基盤である大学図書館の諸活動がどのように貢献できるかをDP観点別に整理ができないか、個人的に検討を進めてみた。

4. 大学図書館とDPとの関連の検討と課題

前述の観点から、図書館の諸活動がどのように貢献できるか、まずは大学全体の指標である第一層に着目し、DP貢献度としてマッピングすることを検討した。具体案を作成の上、関係者の意見をヒアリングした結果、現状としては、図書館の諸活動をDP貢献度として直接的に表現すること、特に認証評価や既存の自己点検・評価項目との関係との整合性を保って実現することは、困難を伴うことが分かった。また、学修成果の可視化や、DPの達成に関する議論は、特に自己点検・評価や認証評価という枠組みの中で検討されることが多いが、「評価疲れ」が指摘されている(中央教育審議会大学分科会, 2016)。このマッピングにより、評価すること自体が目的とならないよう慎重に進める必要があることも分かった。そのため、DPの貢献度から、当面の検討の方向を「DPとの関連性」として整理することとした。

検討結果については、別表をご覧ください。大学全体の指標であるDPの第一層A～Dの4つの観点に対応する項目に対して、2022年9月30日現在の図書館の取り組みを整理してみた。必要な資料・情報の整備、人的資源による利用者支援、外部連携、卒業者支援等が主な柱となった。改めて、このような

【別表】図書館の諸活動とDPとの関連性

	DP観点	対応項目
A	幅広い教養と専門的知識・技能を身に付けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書費を目的別(一般図書費、共通研究図書費、個人研究図書費等)に配分していることで、幅広い教養、専門的知識・技能を身に付けるための基盤を整備している。 ・豊富な電子リソース(電子ブック、電子ジャーナル、データベース等)を整備しており、高度な研究に対応している。
B	学びと研究の質を高めることができる思考力・判断力・表現力等を幅広く身に付けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的な利用説明会を提供し、新しい学びに必要なスキルを身に付けることが出来る。(初級編/中級編/上級編/テーマ別編) ・ラーニング・コモンズ(アクティブラーニング環境)を整備し、他者を通じた学びの質向上の機会を提供している。 ・ラーニングサポートデスクによる、学修支援、イベント、学習教材の提供を行っており、学びと研究の質を高める支援を行っている。
C	地域社会及び国内外の諸課題の解決に主体的・創造的に参画・貢献することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関資料室の資料や関係機関との連携により、国連、EUに関する情報、レファレンス、各種イベントを提供しており、国際的な問題へ取り組む学生への支援を行っている。 ・福岡県図書館協会、福岡県図書館ネットワークへの参画、近隣の公共図書館への案内と連携により、地域資料を含めた資料を幅広く提供している。
D	自己の成長と社会の発展のために、自律的に学び続ける態度を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・資料、施設を中央図書館に集約することにより、全ての学生が集う場が形成され、相互の学びを観察できる環境が提供されている。 ・段階的な利用説明会を提供し、新しい学びに必要なスキルを身に付けることが出来る。(初級編/中級編/上級編/テーマ別編) ・卒業生に利用を開放しており、継続した学修・研究環境を提供している。

- ※1 西南学院大学. “理念と3つのポリシー”. 西南学院大学. https://www.seinan-gu.ac.jp/faculty_graduate/curriculum/policy.html (参照2022-9-30)
- ※2 大学設置基準改正タスクフォース. “大学設置基準改正タスクフォース(大学設置基準改正試案)”. 国公立大学図書館協力委員会. <https://julib.jp/docs/university-establishment-standards> (参照2022-9-30)

整理をすることで、取り組むべき課題に対する大きな指針を示すことの可能性や、具体的な取り組みを時代の変化に合わせて変更していくことについての整合性を説明することが可能になるのではないかと考える。

5. 終わりに

今回、個人的な検討として図書館の諸活動とDPとの関連性について整理してみた。今後の課題として、これを組織的なものとして精度を上げていくことができればと期待する。そのためには、DP以外のポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)との関係や、学内の他組織との関連性(例えば組織の特性に応じたポリシー貢献の差異化等)の検討、大学院や留学生別科の取り扱い等を検討する必要があるだろう。

この図書館報は、学生だけでなく、先生方や他部署の職員も読者としている。さらに、他大学の図書館にも送付し、ご覧いただいている。このような検討が、大学教育、図書館の学修支援の一例となり、各読者が自身の業務とDPとを関連付け、大学内で行われる様々な正課外の活動が全学のDPに繋がっていくきっかけとなれば幸いである。

- 参考文献
中央教育審議会. “2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)”. 文部科学省. 2018-11-26. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm (参照:2022-09-30)
- 中央教育審議会大学分科会. “「認証評価制度の充実に向けて」(審議まとめ)”. 文部科学省. 2016-03-18. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1368868.htm (参照:2022-09-30)

企業史料統合データベース

【電子ブック】

日本経済の発展は、自動車製造業、家電・エレクトロニクス産業、卸売業、小売業、流通業など、様々な産業の発展と捉えることができます。これらの産業の発展を可能にしたのが、各々に属する企業の活躍であったのは言うまでもありません。そして企業の活躍の中で、著名な経営者がいれば、伝記や回想録のような文献から個人の活躍を知ることができるでしょう。このような区別は、日本経済を巨視的(マクロ)・経営者を微視的(ミクロ)と捉えたものです。これにより私たちは、様々な単位で物事を見る「眼」を持つことができます。この区別の中では、「企業」はややミクロ寄りものと言えます。あいまいに聞こえるかもしれませんが、私たちの周囲は会社の名前であふれており、目にしない日はありません。その意味では、企業は最も身近な単位と言えます。

企業を知る方法としては、例えばホームページや紹介動画を見る、社史を読むといった方法が挙げられます。これらは知ることの第一歩として大切ですが、深く・広く知ろうとすると、たちまち困難に直面します。ホームページや紹介動画の記載は、レイアウトや時間の都合から省略された個所があるため、詳しく知ることができません。社史はかなり深く進むことができますが、広く知ること、ここでは同業他社との比較検討を試みた場合、編集の都合から省略された情報があるため、比較が困難になることが時折みられます。例えばA社は売上高と営業利益を掲載しているが、B社は売上高と経常利益しか掲載していないため、比較できる個所が限られる。という問題です。

これらの問題の根底には、いずれも各社が自由に編集できることがあります。私たちがそれに不満を唱えることはナンセンスです。したがって、より基礎的な資料を見る必要に迫られますが、外部の人間が企業の内部資料にアクセスすることは非常に困難であり、非現実的です。この時に役立つものが有価証券報告書であり、今回紹介する『企業史料統合データベース』です。

さて、本学所蔵の『企業史料統合データベース』は、

1949(昭和24)年から1985(昭和60)年までの約35年間、東証1部上場企業が提出した有価証券報告書をデータベース化したものです(1961~85年のみ東証2部上場企業を含む)。有価証券報告書は、事業年度ごとに作成される外部公開資料であり、いくつかの条件に該当する企業に提出が法律で義務付けられており、内容に虚偽があれば厳しく罰せられます。投資家の参考資料にも利用されるので、「企業辞書」とも呼ばれるほど、企業分析に必要な情報を網羅しています。内容も統一されているため、企業による相違はほとんどなく、同業他社の比較検討にも便利です。

『企業史料統合データベース』の長所は、この有価証券報告書を素早く、かつ便利に閲覧できることにあります。有価証券報告書を読もうとする時、かつては膨大な数の本やマイクロリールから該当するものを探し、必要な情報の掲載個所を探し、記録するのが一般的でした。当然ながら本やリールの数が膨大になるため、文字通り本に埋もれた状態になるし、微妙にページが異なるため、資料ごとに違いを修正しなければならず、内容を記録することよりも探すことに大きく時間が割かれていました。しかしデータベース化されたことで、検索機能から素早くアクセスできるだけでなく、合併・商号の変遷も整理され、並べ替えやリスト化にも対応しているため、かつて時間を取られた様々な問題がクリアされました。

学生の皆さんにとって、企業分析や業界分析は就職活動に必須とされていますが、その知識は有価証券報告書に活用できるので、課題や卒論の内容を深めたい時、有益かもしれません。本データベースの収録年代は1980年代までと、「古い」から「役に立たない」と感じるかもしれません。しかし現在とは、過去の活動の積み重ねから形成されているのであり、過去を知ることが現在を知る有力な手掛かりになります。本データベースを利用することで、皆さんの知識がより豊かになることを期待します。

編集後記

読書の秋です。図書館で、秋の夜長に読む本を探してみませんか？

この機会に読んでみたかった本を探してみるのも良いですし、書架の間をゆつくりと歩いてみるのもおすすめです。例えば、普段は手に取らない分野の書架へ足を運んでみてはどうでしょうか。ふと目に留まった本、なんとなく気になった本を手にとることで、思いがけない新しい出会いがあるかもしれません。

(H・K)

西南学院大学図書館報 No.193

2022年10月31日発行

編集 図書館報編集委員会

発行 西南学院大学図書館

〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号

Email lib-jm@seinan-gu.ac.jp

<https://opac.seinan-gu.ac.jp/library/>

図書館報バックナンバーも上記サイトに掲載しています。